市報 4.10 TOKAMACHI 平成23年(2011) April 第145号

とおかまち

たくさんの温かさに包まれながら

3月28日(月)、松代保育園で卒園式が行われました。1人ずつ園長先生から卒園証書を受け取り、小学校へと巣立っていく26人の卒園児たち。未来に向かい、ますます明るく元気に成長していくことを心より願っています。

主な内容

- 住宅修繕費補助制度／市の機構 ほか …… 2-6
- 23年度予算／主な事業 ほか …… 7-15
- 障がい者の福祉制度④ …… 16-17
- 十日町青年学級／成人講座 ほか …… 18-19
- 市政功労者表彰／協働のまちづくり ほか …… 20-21
- 読書週間／下水道 ほか …… 22-25
- 地域の風～支所からのたより～ …… 26-27
- ときめきネットワーク／元気予報 ほか …… 28-29
- お知らせ・ガイド …… 30-33
- ジュニア芸術祭 －松之山小学校－ …… 34

長野県北部地震による

一部損壊住宅修繕費補助制度の創設について

■問合せ：都市計画課建築住宅係　☎757-9935

長野県北部地震で被災した住宅のうち、半壊以上の判定を受けたものについては、国・県の被災者生活再建支援制度と住宅応急修理制度を利用することができます。

しかし、一部損壊と判定された住宅については、既存の公的な支援策がないことから、市としてこれらの住宅を対象に従来の「住宅リフォーム補助金（市報３月25日号紹介）」とは別に新たな補助制度を創設します。

〈長野県北部地震による一部損壊住宅修繕補助制度〉

対象の建物：長野県北部地震で一部損壊と判定された住宅

対象の工事：地震で損傷を受けた部分の修繕　**補助金額**：上限20万円（工事費の20％）

受付期間：５月10日㈫～９月30日㈮　**その他**：住宅リフォーム補助金との併用はできません

新設の一部損壊住宅修繕補助制度と住宅リフォーム補助制度の比較

制度名	長野県北部地震による一部損壊住宅修繕補助制度（新設）	住宅リフォーム補助制度
補助対象者	市内に居住し、地震で一部損壊と判定された住宅を修繕する人。 ※確認には被災証明書が必要	市内に居住し、自らの住宅をリフォームする人。
補助対象工事	地震で損傷を受けた箇所の修繕。 ※施工は市内の業者に限ります	一般的な住宅リフォーム工事。 ※火災警報器の設置が条件 ※施工は市内の業者に限ります
補助金額など	上限20万円（工事費の20％）	上限10万円（工事費の20％）ただし、20万円以上の工事費に限ります。
申請受付(期間)	５月10日㈫～９月30日㈮	４月13日㈬から申請受け付け開始
工事完了報告期限	平成24年３月30日㈮	平成23年12月28日㈬
その他	○住宅リフォーム補助制度の併用は不可 ○震災により半壊以上と判定された住宅については、国の「被災者生活再建支援制度」や国・県の「住宅応急修理制度」を活用してください。	長野県北部地震による一部損壊住宅修繕補助制度との併用は不可。

震災による市税などの減免や納税猶予

申請により市税などの減免や納税猶予を行います。減免の割合はそれぞれ異なりますので、詳しくは問い合わせてください。

■**対象**：被災証明書の記載が「全壊」「大規模半壊」「半壊」の世帯

■**減免**

①個人市民税（個人県民税）
②固定資産税・都市計画税
③介護保険料
④国民健康保険税
⑤国民健康保険の医療機関窓口での自己負担金（８月診療分まで）
⑥後期高齢者医療保険料及び医療機関窓口での自己負担金（⑤と同じ）

■**納税猶予**：市民税、固定資産税、国民健康保険税については１年以内の期間で、申請により納税の猶予が受けられます。税務課管理収納係☎757―3113に問い合わせてください。

■**問合せ**：①**税務課市民税係**☎757―3716、②**税務課家屋資産税係**☎757―3728、③**福祉課介護保険係**☎757―3757、④⑤⑥**市民生活課国保係**☎757―3735

東日本大震災「東京電力福島原子力発電所放射能漏れ事故」についてのお知らせ

巨大地震と津波により、東京電力福島第一原子力発電所で放射能漏れ事故が発生し、不安を感じている人がたくさんいます。放射能は目に見えず、臭いもないので、対応には正しい知識と正確な情報を基に行動する必要があります。

新潟県では、今回の災害発生を受け、次のとおり放射線監視体制を強化しています。

■**大気中（空間）**

既設の柏崎刈羽原子力発電所周辺のモニタリングポスト11か所に追加して、県内の広い範囲を対象とした可搬型モニタリングポスト６か所を新たに設置し、放射能濃度の測定を行っています。

当市に隣接する南魚沼市などの測定値が県ホームページで公表されています。測定値はごく微量で、健康にはまったく影響のないレベルとなっています。

■**河川水・水道水**

河川水と水道水は、信濃川など県内の４河川水と10か所の水道水取水地点の分析を行っています。微量の放射性物質が検出されましたが、飲食物摂取制限に関する指標値を下回っています。特に、３月29日には十日町市の水道水取水地点の一部を測定しましたが、放射性ヨウ素・放射性セシウムは検出されませんでした。

■**農産物**

３月28日に県内に流通していた農産物（ほうれん草・小松菜・いちごなど11点）を検査したところ、すべての農産物で規制値を下回っていました。

■**気をつけたいこと**

テレビなどの情報は、専門家の意見も踏まえて報道されているので、信頼できる内容です。不正確な情報により不安をあおるような報道もありますが、冷静に行動しましょう。

放射線濃度測定値は、報道発表されるとともに、県ホームページ「新潟県防災ポータル」（http://www.bousai.pref.niigata.jp/contents/index.html）に掲載されています。

■**問合せ**

防災安全課☎757―3197

長野県北部地震に関するお知らせ

●**各種証明書を交付しています**

市では３月12日㈯に発生した長野県北部地震に関する、以下の証明書を交付しています。

①り災証明書

災害発生時に市内に在住していた人に対して、り災した事実を証明するもので、税務課及び各支所市民課窓口で交付しますので、印鑑を持参してください。

②被災証明書

災害による家屋の被害程度（一部損壊、半壊など）を証明するもので、税務課による家屋被害認定調査後に交付します。

ただし、外壁や内壁にひび割れがわずかに生じているような軽微な被害（一部損壊）を証明する被災証明書については、被害写真を確認のうえ交付します。詳しくは下記担当へ問い合わせてください。

●**償却資産の被災調査をしています**

事業主で長野県北部地震により家屋が倒壊するなどし、償却資産（事業用資産）が滅失、損壊した場合は下記まで申し出てください。なお、減価償却を行っている資産であっても、家屋及び車輌については申し出てもらう必要はありません。

■**問合せ**：税務課家屋資産税係　☎757-3728

保育料減免のお知らせ

保育園に入園している児童の居住する家屋（借家・アパート含む）が地震により著しい損害を受けた場合、保育料が減免されます。

対象の保育料は、認可保育所保育料とへき地保育所保育料です。

損害の程度は、被災証明書の記載「全壊」「大規模半壊」「半壊」が対象です。

損害の程度	軽減または免除の割合	減免期間
家屋が全壊または大規模半壊	全額免除	６か月（４～９月分）
家屋が半壊	半額免除	６か月（４～９月分）

■**問合せ**：子育て支援課保育園係　☎757-9169

市役所本庁・支所の各課・係への電話は、直通電話をご利用ください
（各課・係の表示が直通電話番号です）
本庁舎及び本町分庁舎内の各課へは代表番号☎757-3111からも取り次ぎできます

十日町市の　　機構（本庁）

十日町・川西・中里地域と松代・松之山地域間の
☎には市外局番025が必要です

- 議　会
  - 議会事務局長　市川　講
    - 庶　務　係
    - 議　事　係
    （☎757-3119）

- 市長　関口　芳史
  - 副市長　村山　潤
    - 総務部長　南雲　晃
      - ■企画政策課（課長：大津善彦）
        - 秘　書　係
        - 企画政策係（☎757-3193）
        - 広報広聴係（☎757-3112）
        - 協働推進係（☎757-3693）
      - ■総　務　課（課長：相崎芳則）
        - 人　事　係
        - 市役所改革推進係
        （☎757-9787）
        - 情報システム係（☎757-3196）
        - 行政管理係（☎757-9913）
      - ■財　政　課（課長：高橋勝芳）
        - 財　政　係（☎757-3114）
        - 管　財　係（☎757-9914）
        - 契約検査係（☎757-3114）
      - ■防災安全課（課長：齊藤　勝）
        - 防災安全係
        - 交通防犯係
        （☎757-3197）
      - ■税　務　課（課長：村山正二）
        - 管理収納係（☎757-3113）
        - 市民税係（☎757-3716）
        - 土地資産税係
        - 家屋資産税係
        （☎757-3728）
    - 市民福祉部長　尾身晴夫
      - ■福　祉　課（課長：大島利夫）
        - 高齢福祉係（☎757-9758）
        - 障がい福祉係（☎757-3782）
        - 援　護　係（☎757-9739）
        - 介護保険係（☎757-3757）
        - おとしより相談係（☎757-9758）
      - ■市民生活課（課長：高橋義孝）
        - 市民年金係（☎757-3116）（☎757-3748）※年金関係
        - 国　保　係（☎757-3735）
      - ■子育て支援課（課長：押木　仁）
        - 子育て支援係（☎757-3719）
        - 保育園係
        - 保育園
        （☎757-9169）
      - ■健康支援課（課長：越村範子）
        - 母子保健係（☎757-9759）
        - 成人保健係（☎757-9764）
      - ■国保診療所
        - ◇川西診療所（所長　遠藤信也）（☎768-2034）
        - ◇倉俣診療所（所長　大石　晋）（☎763-2147）
        - ◇中里歯科診療所（所長　上原重親）（☎763-2488）
        - ◇室野診療所（所長　大石　晋）（☎598-2101）
        - ◇松之山診療所（所長　登坂尚志〈嘱託〉）（☎596-2240）
      - ■地域中核病院建設推進室（室長：宮　正朗）
        - 建設推進係（☎757-3187）
      - ■環境衛生課（課長：柳　利彦）
        - 環境企画係
        - 衛生業務係
        （☎752-3924）
    - 産業観光部長　山岸　航
      - ■産業観光企画課（課長：富井　敏）
        - 産業観光企画係
        - 6次産業振興係
        （☎757-3691）
      - ■農　林　課（課長：森　治）
        - 農業企画係（☎757-3120）
        - 農業振興係（☎757-9922）
        - 農地整備係（☎757-9926）
        - 林政農災係（☎757-9917）
      - ■産業振興課（課長：江口　登）
        - 商工振興係（☎757-3740）※消費生活相談（☎757-3190）
        - 雇用開発係（☎757-3139）
      - ■観光交流課（課長：渡辺正範）
        - 観光企画係
        - 観光リゾート係
        （☎757-3100）
        - 芸術祭企画係（☎757-2637）

- 建設部長　柴田芳雄
  - ■建　設　課（課長：樋口則雄）
    - 監　理　係（☎757-3117）
    - 土　木　係（☎756-5012）
    - 維　持　係（☎757-9932）
    - 用　地　係（☎757-9946）
  - ■都市計画課（課長：桾澤伸司）
    - 都市計画係（☎757-9937）
    - 建築住宅係（☎757-9935）
    - 区画整理係（☎757-3150）
    - 地籍調査係（☎757-3342）
  - ■信濃川・清津川対策室（室長：池田克也）（☎757-3198）
  - ■上下水道局（局長：貴田幸吉）
    - 事　務　係
    - お客様係
    - 水道建設係
    - 水道維持係
    - 下水道建設係
    - 下水道維持係
    （☎757-3115）
  - ■会　計　課（会計管理者：富井英雄）
    - 出　納　係（☎757-3708）

- 教育委員会
  - 教育長　蔵品　泰治
    - 教育委員会事務局次長　池田　則夫
      - ■教育総務課（課長：池田則夫）
        - 庶　務　係
        - 教育施設係
        （☎757-3118）川西庁舎に設置　川西庁舎に設置
      - ■学校教育課（課長：岩田雅己）
        - 学　事　係（☎757-9957）川西庁舎に設置
        - 小中一貫教育推進係（☎757-3336）川西庁舎に設置
      - ■生涯学習課（課長：水落久夫）
        - 社会教育係
        - 青少年育成係
        - 文化振興係
        （☎757-8918）
      - ■文化財課（課長：平野　勝）
        - 文化財係（☎756-5015）
      - ■スポーツ振興課（課長：高橋徳一）
        - 庶　務　係
        - スポーツ振興係
        （☎756-5013）
      - ■中央公民館（館長：水落久夫）
        - 中央公民館－業務係（☎757-5011）
        - 中条公民館（☎752-2748）
        - 川治公民館（☎752-2223）
        - 六箇公民館（☎752-5434）
        - 飛渡公民館（☎759-2032）
        - 吉田公民館（☎752-2874）
        - 下条公民館（☎755-2004）
        - 水沢公民館（☎758-3101）
        - 川西公民館（☎768-2308）
        - 中里公民館（☎763-2493）
        - 松代公民館（☎597-2301）
        - 松之山公民館（☎596-2265）
      - ■博　物　館（博物館館長：平野　勝）（☎757-5531）
      - ■教育センター（教育センター長）（☎756-5011）川西庁舎に設置
      - ■理科教育センター（理科教育センター長）（☎752-4632）
      - ■学校給食センター（学校給食センター長）
      - ■視聴覚ライブラリー（視聴覚ライブラリー館長）
      - ■情　報　館（情報館長（図書館長）：齋木文夫）（☎750-5100）
      - ■森の学校キョロロ（森の学校キョロロ館長：村山　暁〈嘱託〉）
        - 業務係（☎595-8311）
      - ■小学校・中学校

- 選挙管理委員会
  - ■選挙管理委員会事務局（局長：村山一栄）（☎757-3191）

- 監査委員
  - ■監査委員事務局（局長：村山一栄）（☎757-3692）

- 農業委員会
  - ■農業委員会事務局（局長：齋木辰男）
    - 庶　務　係
    - 農　地　係
    （☎763-2515）中里庁舎に設置　中里庁舎に設置
    - 十日町事務所（☎757-3286）
    - 川西事務所（☎768-4951）
    - 松代事務所（☎597-2222）
    - 松之山事務所（☎596-3132）

十日町市の機構（支所）

市役所本庁・支所の各課・係への電話は、直通電話をご利用ください（各課・係の表示が直通電話番号です）
十日町・川西・中里地域と松代・松之山地域間の☎には市外局番025が必要です

川西支所

支所長　登坂　隆

- ■地域振興課（課長：登坂　隆）
  - 地域振興係
  - 商工観光係
  - 農林建設係
  - （☎768-4951）
- ■市民課（課長：押木　哲）
  - 市民保険環境係
  - 健康・子育て係
  - 福祉・介護係
  - （☎768-4956）

中里支所

支所長　広田公男

- ■地域振興課（課長：広田公男）
  - 地域振興係
  - 商工観光係
  - （☎763-2511）
  - 農林建設係（☎763-2510）
- ■市民課（課長：樋口勝人）
  - 市民保険環境係（☎763-2513）
  - 健康・子育て係（☎763-3121）
  - 福祉・介護係（☎763-2513）

松代支所

支所長　齋藤一良

- ■地域振興課（課長：齋藤一良）
  - 地域振興係
  - 商工観光係
  - （☎597-2220）
- ■市民課（課長：米持敏雄）
  - 市民保険環境係
  - 健康・子育て係
  - 福祉・介護係
  - （☎597-2221）
- ■農林建設課（課長：佐藤三雄）
  - 農業振興係
  - 建設克雪係
  - 上下水道係
  - （☎597-2222）

松之山支所

支所長　小口一成

- ■地域振興課（課長：小口一成）
  - 地域振興係（☎596-3131）
  - 商工観光係（☎596-3134）
  - 農林建設係（☎596-3132）
- ■市民課（課長：本山敏雄）
  - 市民保険環境係（☎596-3152）
  - 健康・子育て係
  - 福祉・介護係
  - （☎596-2169）

平成23年度予算

平成23年度がスタートしました。市のすべての事業の基になる予算は総額で、509億2、492万円。その財源や使い道などについてお知らせします。

とかく「堅苦しい」「専門用語が多い」と敬遠されがちな予算や決算ですが、「用語の解説」「素朴な疑問Q&A」を交えて分かりやすく・親しみやすくお知らせします。ぜひ最後までご覧ください。

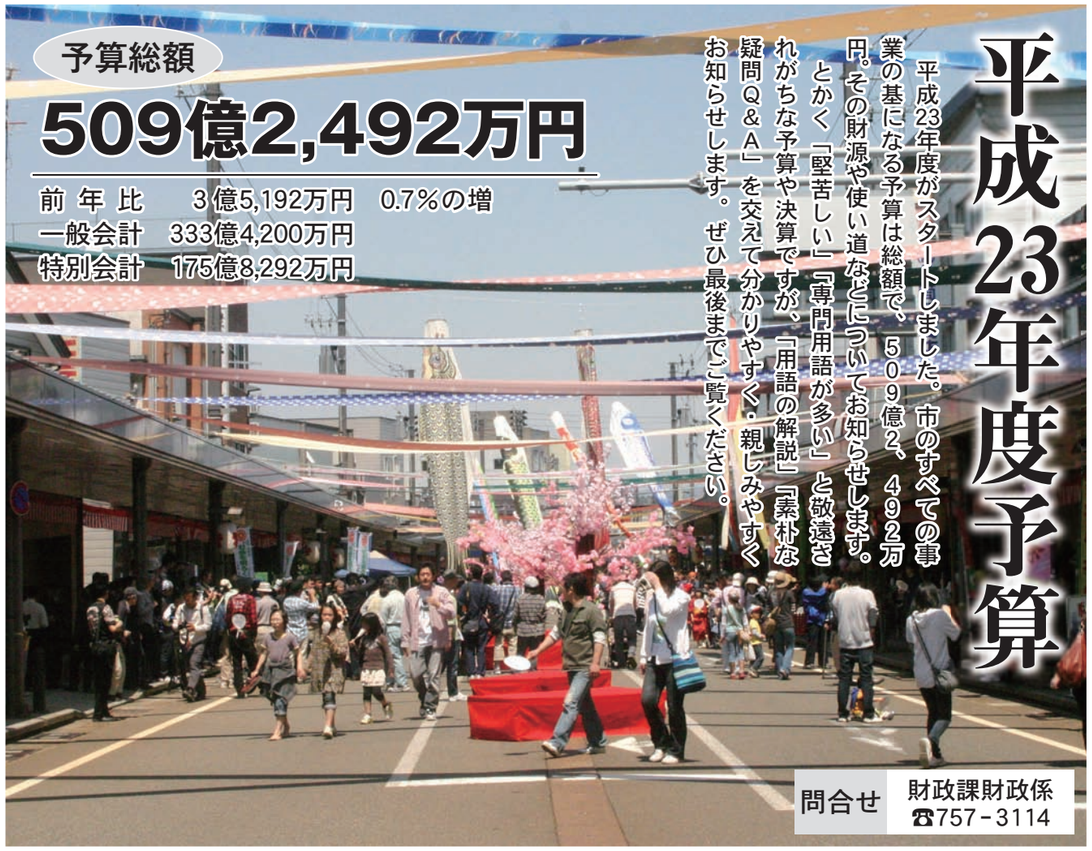

予算総額

509億2,492万円

前年比　3億5,192万円　0.7％の増
一般会計　333億4,200万円
特別会計　175億8,292万円

問合せ　財政課財政係　☎757－3114

一般会計・特別会計の内訳

区分		平成23年度予算額	前年度対比
一般会計		333億4,200万円	1.4％
特別会計		175億8,292万円	△0.6％
内訳	国民健康保険	62億1,910万円	△0.7％
	国保診療所	3億1,670万円	△1.7％
	後期高齢者医療	5億2,720万円	0.9％
	介護保険	57億5,700万円	4.6％
	簡易水道事業	11億5,540万円	△4.8％
	下水道事業	35億9,590万円	△6.6％
	松之山温泉配湯事業	1,162万円	△8.5％
合計		509億2,492万円	0.7％

※平成23年3月31日現在の人口は59,673人です。予算合計額に対する市民1人当たりの予算額は、85万円です

「一般会計の概要」

十日町市の23年度予算総額は、一般会計と7つの特別会計の合計で509億2、492万円となりました。

22年度の予算と比較すると3億5、192万円、0・7％の増となります。

一般会計の予算規模は、333億4、200万円で前年度対比4億5、900万円、1・4％の増です。

歳入

市税のうち市民税は、所得の減少により個人分で前年度対比2・8％減の16億7、400万円、法人分で前年度同額の2億500万円を計上しました。

固定資産税については、設備投資の減少を見込んだため、前年度対比1・7％減の32億3、970万円を計上しました。

国から交付を受ける地方交付税（用語の解説①）は、市の歳入の3分の1を超え、歳入の主要な財源となるものですが、雇用対策や地方の活性化対策の反面、平成22年の国勢調査人口の減少などにより、前年度対比1・7％減の120億7、000万円を計上しました。

分担金及び負担金は、3歳未満児入所の増加による保育料の増額などのため、前年度対比13・8％増の3億9、258万円を計上しました。

国庫支出金は、子ども手当国庫負担金や義務教育施設の耐震化を図る安全・安心な学校づくり交付金などにより、前年度対比8・8％増の27億1、745万円を計上しました。

県支出金は、新潟県緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金の増額の反面、老人福祉施設助成のための介護基盤緊急整備臨時特例補助金の終了などにより、前年度対比9・3％減の20億2、811万円を計上しました。

市の借金である市債は、昨年策定した総合計画後期基本計画の実施計画に基づく計上とし、過疎対策事業債では、ソフト事業充当分を合わせ6億1、380万円、合併特例事業債では、昨年度に継続し地域振興基金（用語の解説②）積立のための借入金を計上したため、前年度対比14・1％増の31億1、170万円を計上しました。

また、交付税の代替財源である臨時財政対策債は、前年度同額の15億5、000万円を計上したため、市債全体では前年度対比13・6％増の56億4、420万円を計上しました。

歳出

性質別で見ると、人件費は、職員数の削減などにより、前年度対比5・0％減の44億503万円を計上しました。

児童や老人などの支援にかかる経費である扶助費（用語の解説③）は、新規に子ども手当の3歳未満の上乗せ分を計上したため、前年度対比6・2％増の38億6、203万円を計上しました。

市の借金の返済金である公債費は、前年度対比5・7％減の48億4、094万円を計上しました。これは、元金償還金が1億6、928万円減少し、繰上償還金を1億2、570万円減額したためです。

普通建設事業費は、前年度の国の景気対策の補正予算の前倒しで、中学校施設耐震補強事業などが減少したものの、本庁舎整備事業、十日町小学校施設整備事業、発達支援センター整備事業、生活関連道路の整備事業などの増額で、前年度対比5・7％増の49億5、025万円を計上しました。

維持補修費（用語の解説④）は、除排雪経費を過去10年間の平均などに基づき計上したことなどから、前年度対比4・0％増の11億8、497万円を計上しました。

積立金は、合併特例事業債を活用した地域振興基金や環境共生基金の運用益を積立てるため、前年度対比で7・6％増の8億8、239万円を計上しました。

一般会計

〈　〉：構成比率
［　］：前年度比較増減率

［歳入の状況］

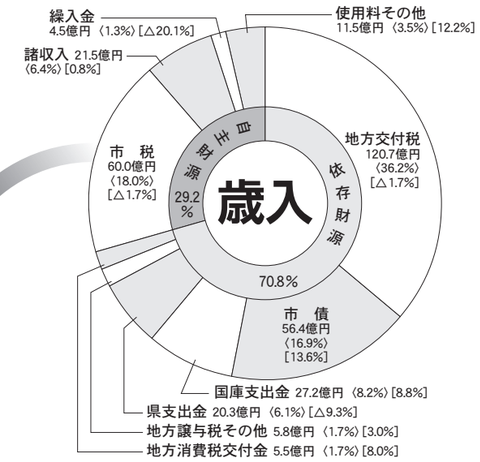

歳入総額　333億4,200万円

※市民１人当たりでは、56万円です

［市税の内訳］

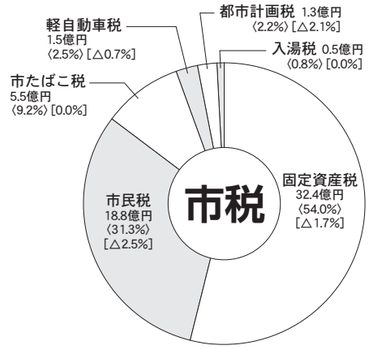

市税総額　60億円

※市民１人当たりでは、10万円です

［歳出の状況（目的別）］

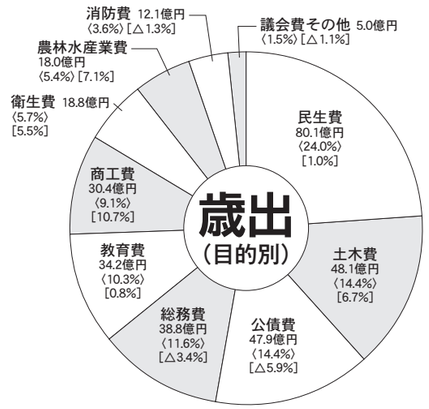

［歳出の状況（性質別）］

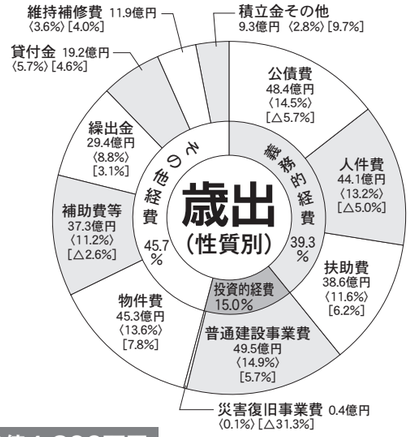

歳入総額　333億4,200万円

※市民１人当たりでは、56万円です

用語の解説

①【地方交付税】

国税のうち、所得税・法人税・酒税・消費税・たばこ税について、都道府県や市町村などが等しくその行うべき事務を遂行できるよう、それぞれ一定の割合の額・基準により国が交付する税です。ただし、地方交付税のうち95％の普通交付税は、地方税や譲与税などの歳入が事務の遂行経費を上回る団体には交付されません（残りの5％は特別交付税として交付）。

②【地域振興基金】

合併した市町村の市民の連帯強化や地域振興を図るため、市町村の規模に応じて合併特例事業債を財源にして積み立てる基金です。当市は30億円（合併特例事業債の活用は28億5、000万円）まで積み立てることができます。

③【扶助費】

生活保護法や児童福祉法、老人福祉法などに基づき、当該法律で定めた一定の基準に該当する市民などに対して、生活維持などに必要なお金を支出する経費です。

④【維持補修費】

市町村などが管理する公共用の施設などの効用を保全するために支出する経費です。十日町市の場合は、主に冬季の除排雪経費です。

23年度の主な事業

※各事業に「新規」「拡大」「継続」の区分を表示していますが、これは22年度当初予算と比較した場合を表しています

人にやさしいまちづくり

①子育て世代の支援

拡大 へき地保育所運営事業 1億2、402万円
社会保険料の事業主負担など運営費の支援を拡大します。

拡大 子ども医療費助成事業 1億2、888万円
子どもの医療費（通院）を中学生まで拡大して助成します。

拡大 特別保育助成事業 1億1、921万円
私立保育園の障がい児保育の支援を拡大します。

新規 ファミリーサポートセンター運営事業 227万円
育児の援助を行いたい人と受けたい人の架け橋を行います。

新規 発達支援センターと放課後児童クラブを併設して建設 1億2、800万円
十日町小学校の特別支援学校の建設に合わせて設置します。

新規 へき地保育所施設整備事業 5、500万円
新座保育園の認可保育所移行のための施設整備を実施します。

②高齢者の支援

拡大 高齢者等緊急通報システム貸与事業 1、432万円
単身老人世帯へ緊急通報装置を貸与します。

拡大 集落安心づくり事業 600万円
集落維持をみんなで支える「共助活動」を支援します。

拡大 包括的支援事業 8、038万円
地域包括支援センター業務への支援を拡大します。

③障がいのある人の支援

拡大 重度障がい者交通費助成事業 1、123万円
タクシー利用料金助成、または通院などの交通費助成により社会参加の促進と負担の軽減を図ります。

拡大 障がい者就労支援事業 300万円
障がい者の就労機会を拡げるため、シルバーポストカード作成や市の清掃業務などを発注し支援を図ります。

拡大 介護給付事業 4億9、823万円
NPO法人支援センターあんしんの日中活動事業開始による給付費の増額を図ります。

拡大 地域生活支援事業 1億674万円
障がい者の生活を支援する相談業務。その相談員への支援を拡充します。

④教育環境の整備

新規 小中一貫教育推進事業 1、923万円
モデル中学校区における試行的取り組みを開始します。

新規 教育系ネットワーク管理委託事業 3、562万円
小・中学校情報通信機器の保守管理・運営の効率化を図ります。

新規 スクールバス購入事業 1、860万円
45人乗り・15人乗りバスを購入し、計画的更新を進めます。

継続 小学校施設整備事業 6億3、250万円
十日町・千手小学校（老朽危険校舎改築工事）、西小学校（耐震補強工事）、水沢小学校（耐震調査・補強設計）、下条・松代小学校（危険校舎改築設計）

継続 中学校施設整備事業 1億4、500万円
十日町・中条中学校（耐震補強工事）、中条中学校（グラウンド改修工事）、水沢中学校（ランチルーム設置工事）

活力ある元気なまちづくり

①怒濤の人の流れの創出

新規 職員知恵出し会議提案事業 1、940万円
若手職員提案の事業（とおかまち観光バイキング化計画推進事業、農業体験無料バス運行事業、スマートフォン活用事業、子育て情報発信事業）を実施します。

新規 松代地域街並み景観再生事業 720万円
気軽に立ち寄れて、文化と芸術の漂う街並みづくりを実施します。

新規 中里地域道路災害防止事業 3、300万円
清津湯倉平線（清津の古道）落石対策を実施し、清津峡への来訪者の増加を図ります。

職員知恵出し会議提案発表

どうなってるの？とおかまちの財政 10の素朴な疑問 Q&A

Q1 当初予算ができあがるまでどのくらいかかるの？
財政係では10月初旬から、翌年度の市税や地方交付税など自由に使える歳入（一般財源）の額を見積もり、各課に財源を配分します。各課では、一般財源と国県補助金や地方債などの財源（特定財源）を見積もって11月中旬までに要求予算を編成します。各課で編成された予算は一般財源を超過することが多いので、財政課長が一般財源内に収まるよう12月末までに査定を行います。翌年1月には総務部長査定と市長査定を行い、2月初旬に予算（案）が決定します。その後、3月に開催される議会の審議を受けるので、予算ができあがるまでに約6か月かかります。

Q2 予算の規模は県内で何番目くらい？
23年度の一般会計の予算規模は、333億4、200万円で、県内20市中で9番目に多い予算となっています。

Q3 市で調達できるお金は今後どうなるの？
市で調達できるお金を「自主財源」といい、23年度当初予算では97億4、549万円で、29・2％となっています。
自主財源は、市税や負担金などのほか、貯金（基金）からの繰入金や前年度からの繰越金などです。企業誘致をすると市民税や固定資産税などが多く見込めますが、現在の景気状況ではなかなか思うように企業誘致が進まない現状です。また、自由に使える貯金（財政調整基金）を増やすことが安定的な財政運営にとって大切ですが、22年度末で5億円増加して15億6、000万円となる見込みではあるものの、今後の自然災害などへの対応により、毎年度増額できるかは不明です。今後も人件費削減などの行財政改革を進めながら適正な規模の基金を確保し、安定した財政運営が行えるよう心がけていきます。

大地の祭り：うぶすなの家ちまきまつり

新規　都市環境整備事業　500万円
キナーレ南側進入路を整備します。

拡大　中心市街地活性化推進事業　685万円
国の認定に向けた「十日町市中心市街地活性化基本計画」を策定します。

拡大　十日町市観光協会助成事業　5、355万円
発展する市観光協会の業務に対し必要な支援をし、交流人口の拡大を目指します。

拡大　大地の芸術祭運営事業　7、500万円
第5回展を来年に控え、作品制作などが本格化します。

②地域に活力を生む経済政策の強化

新規　産官学連携推進事業　750万円
市のビジネスコンテスト提案企画と事業所とのマッチング支援などを行います。

新規　交流都市ネットワーク事業　440万円
主に首都圏を中心とした交流都市への地元産品販売の促進を図ります。

③活力ある農林業の支援

新規　地域農産物ブランド化事業　175万円
特定した地域農産品のブランド化・情報発信を推進します。

新規　森林資源利活用事業　237万円
市内人工林の間伐材の搬出運搬費を支援し、間伐材の利活用を促進します。

新規　新規就農者支援事業　514万円
新規就農希望者へ初期の実習経費や宿泊補助など従来に無い支援策を実施します。

拡大　市単水田利活用自給力向上事業　4、762万円
水田不作付け地の拡大を防止するため、他作物の栽培定着を支援します。

④スポーツ・文化芸術活動の支援

新規　市民文化ホール建設事業　50万円
市民検討委員会を組織し、建設基本構想を策定します。

Q4　人件費削減の内容は？
22年度の退職者41人に対して新採用を3人に抑えたほか、特別職は5～10％、一般職員は3％の給料を3年間削減するなど、22年度予算と比べて2億3、400万円、5・0％の削減となっています。

Q5　今後予算を組めなくなることはないの？
予算を編成するときは、総合計画や長期財政計画などを指針にし、限られた財源の中で必要とするまちづくりや住民サービスに向けた予算を確保しています。また、市道整備などの普通建設事業は必要な事業費を確保するとともに、市債の繰り上げ償還により残高の抑制を図り、人件費をはじめとした経常的な経費も抑えていく財政運営を行う計画です。23年度予算もほぼ計画どおりに編成できていますので、今後もこれらの計画に従って編成することにより、予算を組めなくなることはないと考えています。

Q6　市民1人当たりの借金はどれくらいなの？
22年度末の借金残高は、全会計で719億2、646万円の見込みです。23年3月末の人口59、673人で割ると、1人当たり121万円となります。しかし、市の借金返済には国が支援してくれるお金を中心に借りていますので、この借金の半分以上が普通交付税として国から補てんされます。

Q7　それでは、貯金はどれくらいあるの？
22年度末の貯金（基金）は、全会計で98億9、542万円の見込みです。23年3月末の人口59、673人で割ると、1人当たり17万円となります。

Q8　補正予算を何回も組むけど、どこに財源を確保してあるの？
年度途中の緊急的な財政需要や自然災害及び豪雪などに対応できるように、市税や地方交付税などの一般財源を、見積もった額より低く当初予算に計上することで、決定額との差額を補正予算の財源に回しています。それでも足りない場合は、普通預金のような使い方ができる「財政調整

笹山遺跡に復元された竪穴住居

新規　国宝出土地・笹山遺跡の学術調査（発掘）事業　1、500万円
「火焔型土器の謎を解く」をテーマに、必要な学術調査など実施します。

新規　博物館展示替え基本構想検討事業　1、200万円
国宝を中心とした展示のリニューアルを図るため、基本構想を策定します。

拡大　中里体育館建設事業　6、630万円
23～25年度の建設期間。23年度は実施設計と現体育館の解体工事を行います。

安全・安心なまちづくり

①地域中核病院の早期改築の推進

継続　地域中核病院建設推進事業　49万円
地域中核病院の建設を推進します。

②地域高規格道路の建設促進

新規　まちづくり計画策定事業　800万円
地域高規格道路のインターチェンジ周辺土地利用計画策定などに取り組みます。

③中山間地集落の維持対策の強化

新規　中山間地域広域連携等活性化支援事業　300万円
農村集落の連携を促進し、持続可能な仕組みづくりに取り組みます。

拡大　高齢化集落支援（地域おこし協力隊設置）事業　5、761万円
23年度に協力隊員3人を増員し、18人で地域力の維持強化や地域振興を支援します。

拡大　交通空白地解消事業　1、012万円
交通空白地を選定し、市営バスの実証運行・本格運行を実施します。

④低炭素・循環型社会形成の推進

新規　循環型社会推進事業　300万円
事業系生ゴミのリサイクルを推進します。

新規 **ネージュ絵本プロジェクト 450万円**

信濃川・里山・棚田・雪など十日町の豊かな自然環境を保全するため、その価値・魅力・役割などを絵本化し啓発する取り組みを行います。

新規 **信濃川親水化事業 549万円**

河川環境の維持継続を図るため、除草機械の導入などを実施します。

⑤防災・救急体制の整備

新規 **市役所本庁舎内に防災管理室（仮称）を整備 500万円**

庁舎の改修に合わせて、防災管理機器などを整備します。

まちづくりの実現のために

①大胆な市役所改革の実行

新規 **自己啓発研修補助制度導入 16万円**

職員がスキルアップを目的に行う先進地視察などの経費を支援します。

新規 **職員知恵出し会議推進事業 46万円**

市の政策課題を庁内若手職員が集中的に検討し、実行性の高い施策を形成します。

新規 **事務支援員（大卒）制度の創設 4、616万円**

臨時職員よりも高度な事務を担う事務支援員制度を創設し、景気低迷で就職困難な大卒者や卒業見込み者に働く場を提供します。

新規 **証明書自動交付機整備事業 720万円**

支所窓口における手続きの迅速・簡略化で市民サービスの向上を図るため、半自動で証明書の交付を行う窓口受付システムを導入します。

新規 **公的個人認証サービス管理経費 251万円**

さまざまな行政手続きをインターネットで申請するために、電子証明書の適正な運用・管理を図る「鍵ペア生成装置」を新規購入します。

②行財政改革の更なる推進

新規 **行政改革推進事業 20万円**

新たな行政創造プラン（行革大綱）の制作を開始します。

③新しい公共空間の形成

新規 **自治基本条例検討事業 262万円**

住民自治に基づく自治体運営の基本原則を定めた条例制定について検討を開始します。

継続 **協働のまちづくり事業 433万円**

新しい公共を創出するため、各種取り組みを継続します。

基金」という基金を取り崩して対応することもあります。

Q9 特別会計って、一般会計にかなり助けてもらっているの？

市には7つの特別会計がありますが、それぞれ一般会計から各特別会計に繰り出す額や率が決まっていて、基本的にはそのルールに沿って繰り出しています。23年度予算での一般会計からの繰り出し額は、すべての特別会計を合計すると29億4、302万円で、一般会計歳出予算額の8・8％となっています。

Q10 私たちの暮らしはこれから良くなるの？

市では、常に皆さんの暮らしが良くなるように、福祉施設の充実や道路の整備、生活環境の向上などさまざまな分野で鋭意努力をし、予算付けを行っています。また、少子高齢化対策や雇用対策が当市の喫緊の課題ですので、23年度の当初予算ではそれらの分野に手厚く予算を計上しました。

「特別会計の概要」

（7ページの表参照）

国民健康保険

予算規模は62億1、910万円で、前年度対比では4、340万円、0・7％の減としました。

決算見込みで減少見込みとなる保険給付費を22年度の給付実績見込みに基づいて計上したため、減額計上となっています。

国保診療所

予算規模は3億1、670万円で、前年度対比では560万円、1・7％の減としました。

倉俣診療所建設工事の償還が終了したことなどにより減額計上となっています。

後期高齢者医療

予算規模は5億2、720万円で、前年度対比では480万円、0・9％の増としました。

一般事務費を理由に増額計上となっています。

介護保険

予算規模は57億5、700万円で、前年度対比では2億5、330万円、4・6％の増としました。

保険給付費は、新規開設の施設のサービスの利用の伸びを見込んだため、増額計上となっています。

簡易水道事業

予算規模は11億5、540万円で、前年度対比では5、860万円、4・8％の減としました。

職員人件費や事務的経費の減額などにより減額計上となっています。

下水道事業

予算規模は35億9、590万円で、前年度対比では2億5、590万円、6・6％の減としました。

建設事業費は、十日町・中里下水処理センター改築工事費の減などにより2億6、316万円の減となっていますが、元金償還金の増額により公債費が1、890万円、1・0％の増となっています。

松之山温泉配湯事業

予算規模は1、162万円で、前年度対比では109万円、8・5％の減としました。

基金の積立の減少により、減額計上となっています。

水道事業会計

収益的収支の収入は、前年度対比1・8％減の7億5、929万円で、支出では給水台帳作成業務委託料が増額したため前年度対比0・6％増の6億5、548万円となりました。

資本的収支の収入は補償金免除繰上償還財源の増により1・0％増の1億8、545万円、支出は建設改良費の増により6・9％増の4億6、795万円となっています。

水道事業会計

区分		金額
収益的支出	収入	7億5,929万円
	支出	6億5,548万円
資本的支出	収入	1億8,545万円
	支出	4億6,795万円
	差引	△2億8,250万円

※資本的収支の不足額は損益勘定留保資金などで補てんします

障がい者の福祉制度④（最終回）

～そのほか障がい者の各種支援制度を紹介します～

各種割引支援制度

障がい者の生活を支援します。

制度名		対象	制度概要・問合せ
自動車税・自動車取得税の割引		障がい者の利用に供される自動車を所有している人	自動車税･自動車取得税を割り引きます。適用年度は、車輌購入日や手帳交付日により異なります。 **問合せ**：十日町地域振興局☎757-5513
交通運賃の割引	ＪＲ	身体障がい者手帳、療育手帳の交付を受けている人	〈第１種身体障がい者・療育手帳Ａ所持者〉本人と付添人１人の乗車券は半額。本人のみは、100キロを超える乗車券が半額。 〈第２種身体障がい者・療育手帳Ｂ所持者〉本人のみ、100キロを超える利用で乗車券のみ半額。 ※詳しくはJRに問い合わせてください
	バス	○身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳（写真付き）の交付を受けている人 ○児童福祉施設の入所児童	〈普通乗車券〉単独で利用する場合はその本人、介護人と共に利用する場合はその本人と介護人について、50％の割引が受けられます。 〈定期乗車券〉単独で利用する場合はその本人、介護人と共に利用する場合はその本人と介護人について、30％の割引が受けられます。 ※精神障がい者保健福祉手帳の場合は、介護人は対象外です。また高速バスは割引きになりません ※詳しくはバス会社に問い合わせてください
	航空	身体障がい者手帳、療育手帳の交付を受けている人	〈第１種身体・知的障がい者〉単独で利用する場合はその本人、介護人と共に利用する場合は本人と介護人について、約36％の割引が受けられます。 〈第２種身体障がい者・第１種以外の知的障がい者〉本人について約36％の割引が受けられます。 ※詳しくは航空会社に問い合わせてください
	タクシー	身体障がい者手帳、療育手帳の交付を受けている人	乗車の際に手帳を提示することで10％の割引が受けられます。
ＮＨＫ放送受信料の減免		障がいの程度によって異なります	〈全額免除〉 ○「身体障がい者」「知的障がい者」「精神障がい者」がいる世帯で、世帯全員が市民税非課税の場合 ○生活保護を受けている場合や社会福祉施設に入所している場合など 〈半額免除〉 世帯主が次の障がい者手帳を持っている場合 ○視覚又は聴覚障がいの身体障がい者手帳○身体障がい者手帳１級又は２級○療育手帳Ａ○精神障がい者保健福祉手帳１級○第１款症の戦傷病者手帳 **問合せ**：福祉課障がい福祉係・援護係☎757-3782、または各支所市民課
有料道路通行料金の割引		〈本人運転〉 身体障がい者手帳の交付を受けている人 〈介護者運転〉 重度心身障がい者（第１種身体障がい者・療育手帳Ａ所持者）	50％の割引が受けられます。登録する車は、対象者一人につき１台に限ります。 **問合せ**：福祉課障がい福祉係☎757-3782、または各支所市民課
駐車禁止除外指定車標章の交付		○第１種身体障がい者手帳の交付を受けた人、または療育手帳Ａ、精神障がい者福祉手帳１級の交付を受けた人 ※ただし、内部機能障がい４級・免疫機能障がい４級は対象外 ○平行機能障がい３級の人（第２種身体障がい者手帳所持者）	県公安委員会が指定した駐車禁止区域に車を駐車できることを示す標章が交付されます。手続きには障がい者手帳、住民票の写し、印鑑などが必要です。 **問合せ**：十日町警察署交通課☎752-0110

制度名	対象	制度概要・問合せ
高齢運転者等専用駐車区間制度	○高齢者マーク対象者（年齢70歳以上） ○身体障がい者マーク・聴覚障がい者マーク対象者 ○妊娠中または出産後８週以内の人・妊娠中または出産後８週以内の人	官公庁や福祉施設などの周辺の道路上に設置された専用駐車区間に駐車する際、交付された標章を掲出することで駐車できます。手続きには、運転免許証、自動車検査証、妊婦は母子健康手帳が必要です。 **問合せ**：十日町警察署交通課☎752-0110
携帯電話の割引	身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている人	基本使用料などの割引があります。詳しくは携帯電話会社へ問い合わせてください。
住民健診各種がん検診	○身体障がい者手帳１・２・３級の所持者 ○療育手帳Ａ所持者 ○精神障がい者保健福祉手帳１・２・３級の所持者	各地区で実施する住民健診などの検診料金に対し、手帳を提示をすると全額免除になります。ただし、検診の種類によっては対象外になる場合があります。 **問合せ**：健康支援課成人保健係☎757-9764

会員募集

市内には障がい者やその家族で構成し、研修会の参加、会員同士の情報交換や交流会など障がい者福祉の向上を目的に活動している団体・組織があります。

団体名	会員構成	会員数	問合せ
十日町市一般肢体障害者会	市内の肢体不自由者	53	市社会福祉協議会本所 ☎750-5010
十日町市聴覚障害者福祉協会	市内の聴覚障がい者	20	
十日町市視覚障害者福祉協会	市内の視覚障がい者	17	
十日町市肢体不自由児者父母の会	市内肢体不自由者の家族	20	
川西身体障害者互助会	川西地域の身体障がい者	88	市社会福祉協議会川西支所 ☎768-3343
中里身体障害者福祉団体協議会	中里地域の身体障がい者	39	市社会福祉協議会中里支所 ☎763-4522
松代地域身体障がい者福祉会	松代地域の身体障がい者	42	市社会福祉協議会松代支所 ☎597-3700
松之山心身障害者福祉会	松之山地域の障がい者	58	市社会福祉協議会松之山支所 ☎596-3705
十日町市身体障害者団体連絡協議会	上記８つの会の上部団体	337	市社会福祉協議会本所 ☎750-5010
十日町市手をつなぐ育成会	市内の知的障がい者の家族	105	柳洋治　☎757-8771
川西地区手をつなぐ育成会	川西地域の知的障がい者の家族	24	市社会福祉協議会川西支所 ☎768-3343
松代地域手をつなぐ育成会	松代地域の知的障がい者の家族	16	市社会福祉協議会松代支所 ☎597-3700
十日町市家族会	市内の精神障がい者の家族	33	福祉課障がい福祉係 ☎757-3111

オストメイト対応トイレ

十日町保健センター（市役所隣）の多目的トイレにオストメイト（人工肛門など保有者）対応トイレを設置しました。オストメイトトイレは本町分庁舎、クロス10にも設置してありますのでご利用ください。

何かをやってみたい！と思っていませんか

十日町青年学級 学級生募集

◆**期　間**：５月12日㈭～ 24年３月　◆**会　場**：中央公民館（バドミントンのみ市民体育館）
◆**対　象**：18 ～ 35歳（昭和51年４月２日生まれ以降）の人
◆**参加費**：4,000円（学習活動費）※コース・クラブにより教材費・材料費が別途必要です
◆**申込み方法**：申込書に参加費を添えて申し込んでください。随時受け付けています。年度途中からの参加も大歓迎！

	内　　容（講　師）		日　　時	定員
コース	花　道（草月流）	季節や行事に合わせて花を生けます。正月や雪まつりをお花で飾ってみませんか。（富井美知子さん）	第１・３木曜日 午後７時30分～	15人
コース	着付け	さまざまな着付けや帯結びを習います。十日町市にいるなら、ぜひ着物を！初心者大歓迎です。（丸山幸枝さん）	毎週木曜日 午後７時30分～	15人
コース	料　理	気軽に作れる晩ごはんのおかずを作ります。男女問わず、夕食ついでに来てみませんか。（関野裕子さん）	毎週木曜日 午後７時～	15人
コース	NEW ヨ　ガ	難しいポーズはないので、体が硬くても安心！初心者を対象としたヨガを楽しみましょう。（中山修志さん）	毎週木曜日 午後８時～	15人
コース	シネマ＆ビジュアル	映像制作を学び、自作映画やプロモーションビデオを制作します。（二瓶　光さん）	第１・３木曜日 午後７時30分～	15人
コース	パソコン	ワード・エクセルの基本から、いろんなことを学べます。初心者大歓迎！（白川洋樹さん）	毎週木曜日 午後７時30分～	15人
コース	やきもの	板作りやろくろを使って茶わんやお皿などのやきものを作ります。（村山和宏さん）	毎週木曜日 午後７時30分～	15人
クラブ	バドミントン	バドミントンをとおして、和気あいあいと楽しい時間を過ごしましょう！（講師なし）	毎週木曜日 午後７時30分～	なし
全体学習		皆さんと公民館が協力して企画します。みんなで楽しく学びましょう！		
自治会活動		コース・クラブの枠を超えた出会いと仲間づくりを楽しみましょう！		

公民館の開館時間が一部変更になりました

４月から、夜間利用の申込みが無い場合に限り、公民館開館時間を併設されている図書館分室の開館時間に合わせることになりました（図書館分室が置かれていない公民館では午後５時まで）。変更後の開館時間は右表のとおりです。夜間申込みがある場合の開館時間は、現状どおり午前９時～午後10時です。ご理解とご協力お願いします。

公民館	開　館　時　間
中条、川治、六箇、吉田、下条、水沢、中里	午前９時～午後７時（土・日曜日は５時まで）
飛渡	午前９時～午後３時
川西	午前９時30分～午後８時（土・日曜日は５時まで、12月１日～３月31日は７時まで）
中央、松代、松之山	午前９時～午後５時

黙っていてもときは進む…時間を活用しませんか

成人講座 参加者募集！

◆**申込み方法**：４月26日㈫までに、申込書に参加費を添えて申し込んでください。
※申込みの少ないコースは中止することがあります
※下表参加費のほか、テキストや教材費が別途必要です

コース	内　　容（講　師）	日　時	開講日（回数）	定員	参加費
洋　画	えんぴつ・木炭デッサンから水彩画・油絵まで、目標は市展出品です。（小林順二さん）	第１・３木曜日 午後７時～９時	４月28日㈭（通年20回）	20人	4,000円
焼き物	世界に一つのマイカップやおちょこを作りませんか。陶芸の基礎からろくろ引き、窯たきまで。（高野秋規さん）	毎週火曜日 午後７時～９時	５月24日㈫（10月まで20回）	20人	4,000円
彫　刻	彫刻の基礎から学びます。雪まつりでの雪像づくりにも生かせます。（村山裕之さん）	第２・４水曜日 午後７時～９時	５月11日㈬（12月まで15回）	15人	4,000円
Excel スペシャリスト養成	世界共通資格「Microsoftアプリケーションスペシャリスト」合格を目指します。表作成ができる人が対象です。（山内直道さん）	毎週金曜日 午後７時～９時	５月27日㈮（７月29日㈮まで10回）	15人	8,000円
茶　道	宗徧流茶道の基礎をとおして、日常の作法や和の心を学びます。（古澤芳子さん）	第１・３水曜日 午後７時～９時	５月18日㈬（通年20回）	15人	5,000円

なかよしランド参加者募集

イベントいっぱい！親子でいっしょに楽しい時間を過ごしましょう。
◆**対　象**：１歳～就園前のお子さんとその保護者
◆**日　時**：４月19日㈫～ 24年３月13日㈫の毎週火曜日午前10時～ 11時
◆**会　場**：４月～ 11月／市民体育館
12月～ 24年３月／サンクロス十日町
◆**内　容**：リズム遊び、手遊び、工作、遠足、運動会、季節の行事など
◆**参加費**：4,000円（材料費や講師謝礼など）
※行事など必要経費を別途徴収する場合があります
※年間をとおして参加できない人は相談してください
◆**開講式**：４月19日㈫（会場は市民体育館）
◆**申込み方法**：開講式の日に、申込書に参加費を添えて申し込んでください。なお、その後も随時受け付けます。

アドベンチャースクール参加者募集

東京の子どもたちとの交流や水族館ナイトツアー、チャレンジ登山など、学校や家庭ではできない体験をしませんか。友だちの輪を広げましょう！
◆**対　象**：市内の小学４～６年生（４年生未満の妹・弟といっしょに参加したい場合は相談してください）
◆**期　間**：４月23日㈯～ 24年３月（全14回）
◆**参加費**：3,000円
※開校式で集めます（開校式に参加できない場合も入会できます）
※材料費など別途徴収する場合があります
◆**定員**：40人程度
◆**開講式**：４月23日㈯午前９時～（会場は中央公民館）
◆**申込み方法**：電話またはＦＡＸで申し込んでください

申込み・問合せ：中央公民館　☎757-5011・FAX757-5010

平成22年度

十日町市市政功労者表彰

３月30日㈬、市役所で平成22年度十日町市ほう賞授与式が行われ、23人がほう賞を受賞しました。長年にわたり各分野で活躍し、市の発展に寄与した功績が認められたものです。皆さん、おめでとうございます。（敬称略）

教育文化功労

丸山　秀二（稲葉・69歳）

道路維持功労

平野　正義（千手上町・88歳）

保健衛生功労

井之川和子（如来寺・66歳）
室岡　裕之（松代・58歳）

交通安全功労

岡村　善一（高山第３・72歳）
髙橋多一郎（莇平・62歳）
羽鳥　菊雄（中屋敷・60歳）
涌井　誠一（上山・55歳）

防災功労

児玉　重治（稲葉・58歳）
矢口　和弘（駅通り・55歳）
根津　英二（田川町１・62歳）
春日　清茂（本町５・58歳）
馬場　彰（学校町・57歳）
上原　久和（上山・52歳）
山田　政孝（清田山・54歳）
桑原　清（小出・55歳）
富井　正志（市之越・53歳）
髙橋　邦男（松代田沢・60歳）
市川　昭義（松代田沢・60歳）
本山　利明（上之山・53歳）
髙橋　仁（湯本・52歳）
渡邉　政信（東山・53歳）
若月　正富（湯之島・52歳）

小児用肺炎球菌ワクチンとヒブワクチンの接種を再開します

■接種再開について

小児用肺炎球菌ワクチンとヒブワクチンの接種について、接種後の死亡例が複数報告されたことから、一時的に接種を見合わせていましたが、専門家の会議で評価を行った結果、安全性上の懸念はないとされたため、４月１日から接種を再開しました。

■接種後の副反応について

予防接種を受けた後は、発熱などの副反応が生じることがあります。体調などを医師とよく相談して接種を受けましょう。

■接種間隔について

接種の一時見合わせなどにより、接種間隔が予定より多少開いてしまったとしても、ワクチン接種を受けた後の免疫への効果には問題がないとされています。間隔が多少ずれても、なるべく早く接種を受けましょう。

■問合せ

健康支援課母子保健係
☎757―9759

協働のまちづくり情報㉝

協働のまちづくりモデル事業・実施団体を募集します

21年度から始まっている協働のまちづくりモデル事業。これは、協働を広く理解するための見本・手本として行われています。本年度の企画・運営を担う団体を募集します。事業の主旨をご理解のうえ、やってみたい・楽しみたいという皆さんの応募をお待ちしています。

【協働のまちづくりモデル事業実施団体募集要項】

モデル事業名	十日町市〇〇ネット（まるマル）	十日町市 棚田プロジェクト	みんなの芸術祭・地域おもてなし事業	雪の国のおはなし
事業内容	さまざまな分野の市民活動団体を対象に、団体同士の出会いと交流の機会を設けるものです。情報交換やネットワークづくり、情報交流の拠点も検討します。	市内の美しい棚田・やま田を、市民みんなの財産として認識するためのきっかけづくりを行います。	芸術祭を活用して、地域独自のおもてなしをしている団体のつながり・連携をとおして市全体でのおもてなしのレベル向上を目指します。	雪をめぐるさまざまな課題や、雪国特有の事柄を掘り下げ、快適な雪国生活を目指すため、市報などで情報発信していきます。
報酬	報酬などはありません。			
応募要件	市民活動団体やNPO法人など			
実施期間	平成24年３月31日まで			
申込み・問合せ	４月28日㈭までに「希望モデル事業名」「団体名称」「代表者・担当者の連絡先（住所、氏名、電話番号など）」を任意の様式に明記のうえ、規約などの写しを添えて、持参・郵送・FAX・電子メールのいずれかで提出してください。 〒948-8501　十日町市千歳町３－３　企画政策課協働推進係 ☎757-3693、FAX752-4635、e-mail：t-kikaku@city.tokamachi.lg.jp			

とおかまち市民討議会2011 見学自由

とり戻そう！！賑（にぎ）わいのある中心市街地

「とおかまち市民討議会2011」（㈳十日町青年会議所主催／十日町市・十日町市教育委員会共催）が、５月22日㈰に千手中央コミュニティセンターで開催されます。

●市民討議会って何？

市民討議会は、世代・職業・趣味などを超えて、無作為に抽出された市民が集まり、まちづくりについて話し合います。話し合われた結果は、市や地域・青年会議所・各種団体に届け、生かしていくという新しい形の市民参加の機会です。十日町市では、平成21年度に初めて開催され、今年で３回目の開催です。

●どんな人が参加するの？

無作為に抽出された市民に案内状を送りました。案内状が届いた人が参加できます。手元に届いた場合は、返信をお願いします。

●何のテーマで話し合うの？

全国的には、まちづくりや、地域の問題・課題について意見交換することが多いようです。今回は、「とり戻そう！！賑わいのある中心市街地」について１日かけて話し合います。話し合いの前に、専門家から情報提供（詳しい説明）がありますので、特別な知識や準備がなくても参加できます。

昨年の「とおかまち市民討議会」の様子

4月23日から5月12日は

「こどもの読書週間」です

～友だち100冊つくるんだ～

「子どもの読書活動の推進に関する法律」で定められた4月23日㈯の「子ども読書の日」から5月12日㈭までは、第53回「こどもの読書週間」です。

情報館でも、子どもたちに読書を勧めるための特別企画をいくつか用意しました。ぜひ「こどもの読書週間」をきっかけに、お子さんと読書に親しんでください。

①「答えを探そう！○×クイズ」

■**期間**
4月23日㈯～5月12日㈭

■**内容**
出題されたクイズの答えを情報館で用意した絵本の内容から探し出し、○×形式で答えてもらいます。参加者には景品をプレゼントします。

②テーマコーナー
「親子で読みたい絵本」

■**期間**
4月23日㈯～5月12日㈭

■**内容**
お父さん・お母さんが親しんだ絵本や読み聞かせの参考となる本の展示・貸出を行います。お父さん・お母さんが子どもだった頃、わくわくしながら読んだ絵本を、お子さんといっしょに読んでみましょう。

③「よむよむカード」

■**期間**
5月12日㈭まで（3月26日から配布しています）

■**場所**
情報館及び各分室

■**内容**
本・紙芝居・ビデオ・DVD・CDを借りるごとに、一つずつスタンプを押すカードを配布します。スタンプ10個で景品をプレゼントします。

普段の読み聞かせの会も、いつもどおり開催します。市報25日号ガイド欄の「ちびっこひろば」をご覧ください。

■**会場・問合せ**　情報館
☎750―5100

捨てないで！ 歴史資料

「捨てればゴミ、残せば宝」。家や土蔵の建て替えや家財の片付けで処分する前に、ぜひ相談してください。

古文書や絵図、日記、昔の写真などは、家や地域の歩み・文化を未来に伝える大切な「文化遺産」であり、私たちの「心のよりどころ」にもなります。

「持っていられないけど、どうしようかな」「捨ててしまおうかな」と思ったら、情報館まで気軽に相談してください。被災した歴史資料の取り扱いや保存方法についても、相談を受け付けています。

歴史資料とは？

- ●古文書（和紙に墨で書いた書類や帳面）、和とじの書籍、絵図面など
- ●明治・大正・昭和の日記、ノート、写真、手紙、ハガキなど
- ●掛け軸などの書や絵画など

被災した歴史資料の取り扱いについて

- ●家屋や土砂で押し潰された古文書・写真・掛け軸類などは、土砂を払いのければ復元可能な場合が多いので、なるべく廃棄しないようにしましょう
- ●入れ物の箱などが潰れた場合は、新しい箱に入れ替えてください。それができなければ、とりあえず湿気を防げる場所か、別の容器に移しておきましょう
- ●雨や水に濡れたものは、そのまま陰干しにしておいてください。ページとページがくっつかないように、新聞紙や障子紙などをはさむとより良いです

■**問合せ**：十日町情報館　☎750-5100

「第2回　ゆずります・ゆずってください」〝ゆずります〟物品募集

【ゆずります】

◆**対象者**
十日町市民

◆**申請期間**
4月11日㈪～28日㈭

◆**申請方法**：品物を譲りたい人は、所定の申請用紙に必要事項を記入し、品物の写真を添付して十日町市消費者協会事務局（産業振興課商工振興係内）へ提出してください。

◆**申請用紙の入手場所**
・産業振興課商工振興係（本庁舎2階）
・各支所
・各公民館
・市ホームページ

◆**提出方法**
持参、郵送もしくは電子メール

◆**取扱対象物品**：スポーツ用品（自転車・スキーなど）、レジャー用品（子ども用滑り台・楽器・アウトドア用品など）、乳幼児・子ども用品（ベビーカー・チャイルドシートなど）、介護用品（介護用ベッド・車いすなど）、家具（学習机・タンスなど）、家電製品（家電リサイクル法対象製品を除く）

◆**取り扱いできない物品**：家電リサイクル法対象製品（エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機など）、長期保存で品質が変化するもの（動植物・食品・たい肥など）、取り扱いに特別な資格が必要なもの（医薬品・農薬・灯油など）、法律に反するもの（違法コピー用品など）、修理しなければ使用できないもの、衣類・おもちゃ・食器など、その他（貴金属・金券・車・バイク・農機具・タイヤ・パソコン・布団など）

【ゆずってください】
市報5月25日号で「ゆずります」の品物一覧表を掲載する予定です。希望者が多いときは抽選になります。

【注意点】
・提供者・希望者ともに相手に連絡先を提供することを承諾してください。事務局が仲介します。
・「○○ゆずってください」の募集は行いません。

■**問合せ**
市消費者協会（産業振興課商工振興係内☎757―3139）

春になりました　国民年金の手続きはお済みですか

◎国民年金のスタートは20歳から
国民年金は、20歳から60歳になるまでのすべての人が加入します。学生も加入が義務づけられています。

◎就職・退職したら届出を
国民年金に加入していた人が、就職して厚生年金や共済組合などに加入した場合や、退職して国民年金に加入する場合は、住所地の国民年金の係へ届出をする必要があります。なお、厚生年金や共済組合などに加入している配偶者の扶養になる場合は、配偶者の勤務先に届け出てください。

■**届出に必要なもの**
年金手帳・就職または退職日が分かる証明書（就職の場合は就職先の健康保険証でも可）

◎国民年金保険料の月額
国民年金保険料は前年度比80円減の15、020円（月額）です。

◎免除（猶予）制度の活用を
経済的理由などで保険料の納付が困難な場合は、申請免除（猶予）の制度があります。免除（猶予）期間は、年金受給に必要な資格期間に含まれますが、年金は満額支給とはなりません。

◎学生納付特例制度の活用を
一般的に学生は所得がないため、保険料を自分で納めることが困難です。学生納付特例を申請することによって、納付が猶予されます。特例期間は、年金受給に必要な資格期間に含まれますが、年金額には反映されません。
※申請免除（猶予）と学生納付特例は、10年以内に追納すると通常に納付した場合と同様の扱いになりますので、将来受け取る年金額を満額に近づけたい人は追納をおすすめします

◎口座振替をご利用ください
口座振替は、割引制度もあり、納める手間や納め忘れもなく便利です。手続きは預貯金口座のある金融機関・郵便局の窓口でお願いします。

■**手続きに必要なもの**
年金手帳・預貯金通帳・印鑑（通帳使用印）

●**問合せ**
市民生活課市民年金係☎757―3748、または各支所市民課

下水道 水から聞こえる ありがとう

問合せ
上下水道局
下水道維持係
☎757-3115

下水道整備区域

3年以内の接続を

下水道は、河川などの公共用水域の水質保全と生活環境の向上を担う重要な施設です。このため、毎年投資を行い、下水道が使用できるよう整備しています。

下水道法では、下水道が使えるようになった区域は、「遅滞なく下水道に流入させるため、排水設備を設置しなければならない」と義務付けています。下水道が使用できる区域の皆さんは一日も早い接続をお願いします。

下水道使用料

下水管の修理・清掃や、処理場で汚水をきれいな水に還元する費用の一部に充てるため、使用した水の量に応じて下水道使用料を納めてもらいます。

使用料には、水をたくさん使うほど割高になる累進使用料金方式を採用しています。

下水道接続工事への融資制度

◆貸付利率　2・2％
◆貸付限度額　100万円
◆返済期間　最長60か月

下水道は、何でも流せるというものではありません。廃油など、処理場で処理できないものは流さないようにしてください。下水道を利用する一人ひとりが注意しましょう。

◎水洗便所では、トイレットペーパー以外の紙や異物などを流さないようにしましょう。
◎台所では、野菜くずやごはんの残り物、食用廃油などを流さないようにしましょう。

合併処理浄化槽整備区域

浄化槽整備事業

合併処理浄化槽整備区域の専用住宅について、市が浄化槽を設置する事業です。下水道計画区域と同様の負担額で水洗化を実施することができます。下水道と同額の使用料を納めてもらい、浄化槽の維持管理は市が行います。

合併処理浄化槽への転換を

合併処理浄化槽を設置した家は、単独処理浄化槽・くみ取りを設置した家に比べ、水路や川などに放流される生活排水の汚れの量が約８分の１までに減少します。

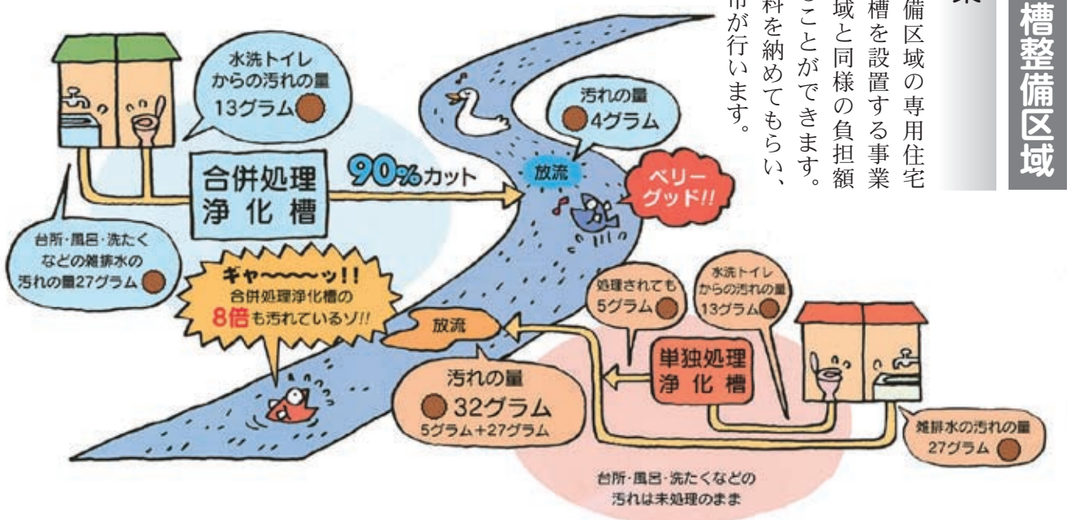

地産地消　新鮮　おいしい

農家の皆さんが丹精込めてつくっています。

十日町産を食べよう!

地元で作られたものを地元で食べる。
その営みを拡大するために、十日町で作られている農産物などを紹介していきます。

No. 8 雪下にんじん

ニンジンとは思えない、フルーティーな甘み。野菜のスイーツとも呼べる甘いニンジン。お子さんでも生で食べられます。

夏に種まきして育てたニンジンを収穫せず、３ｍを超す雪の下で越冬させて熟成させます。早春（３月～４月）、残雪がまだ１ｍ以上ある畑の雪を割り、土を掘って収穫します。雪の下でじっくり春を待つ間、ニンジンはその臭みを甘みに変え、雪の潤いでジューシーに変身します。お子さんでもフルーツ感覚で生で食べられる、とても甘いニンジンです。

市内では主に中里地域で生産され、作付面積は津南町を上回っています。豪雪地“十日町”ならではの特産品です。

〈収穫時期〉 ３月～４月
〈おいしい食べ方〉 生でサラダスティック、野菜サラダ、にんじんジュース、天ぷら　など

●**問合せ**　農林課農業企画係　☎757-3120

こう　つう

幸通便り

～幸せの通りみち～

ルールとマナーはあなたを守ります

発生件数270件・死者数５人・傷者数333人。これは、平成22年中の十日町警察署管内の交通事故数です。また、亡くなった５人のうち４人が高齢者でした。このような悲惨な交通事故を１件でも減らすため、当管内では警察・市・交通安全協会など、さまざまな団体が協力し１年をとおして活動しています。

桜の季節になり、新入学・新入園児も元気に通学・通園を始めています。子どもたちを交通事故の被害から守るためには、大人がドライバーとして、また歩行者として子どもたちに手本を見せなければなりません。

新潟県交通安全マスコット
ルルちゃん

多くの人から交通安全について考えてもらえるきっかけになるように、今回から毎月10日号で交通安全についての連載をすることにしました。交通事故は他人事ではありません。大切な人を守るため、一人ひとりが、「交通事故を起こさない」「交通事故に遭わない」ことを意識し、安全で住みよい町を実現していきましょう。

●**問合せ**
防災安全課交通防犯係　☎757-3197

３月の十日町警察署管内の交通事故
◆発生件数：110件
◆死　者　数：０人
◆傷　者　数：23人

まつだいステーション

松代支所
☎597-2220

図書館が松代庁舎に移転

松代支所の庁舎改修工事が終わり、松代の図書館（十日町図書館松代分室）が庁舎の3階に移転しました。小・中学生のバスの待ち時間や支所に用事で来たときなど、気軽に立ち寄ってもらえるようになりました。雑誌や児童書コーナーもありますので、ぜひ利用してください。また、支所2階には「市民いこいの場」が整備されました。畳と床が半分ずつになっていて、テレビも置いてあります。こちらも休憩やバスの待ち時間などに利用してください。

松代庁舎の整備工事は、4月以降に、庁舎の外壁塗装と駐車場の舗装を予定しています。もうしばらくご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

《開館時間》
火～金曜日：午後1時～6時
土・日曜日：午前10時～午後5時
月曜日・祝日：休館
12月29日～1月3日：休館
《問合せ》
十日町図書館松代分室
☎597-2615　FAX597-3560

消防松代分遣所　40年の歴史に幕

3月31日㈭、松代分遣所の閉所式が行われました。松代分遣所は、昭和47年、上越地域消防事務組合の分遣所として開設。約40年にわたって松代地域の安心・安全を守り続けてきました。4月からは、松之山分遣所と統合し、「十日町地域消防署しぶみ分署」として新たに小谷地区に開設しています。これからは、しぶみ分署を拠点に、松代・松之山地域を守っていきます。

《しぶみ分署》
〒942-1402　十日町市松之山小谷969番地5
☎597-2310

松代の自然 74

サラシナショウマ

秋もかなり更けてからの山に、白い猫の尻尾のような長い花穂を立てている植物を見かけることがあります。松代地域にはあまり多くはないもので、キンポウゲ科の多年草で「サラシナショウマ」です。信州の更級地方の更級ではなく、トリアシショウマやヤマブキショウマのように、山菜として食べる際は水にさらすので「さらし菜升麻」といいます。松代地域では食べる習慣がないようなので知らない人が多いかと思いますが、花穂は目立つので一目見れば判断がつきます。

サラシナショウマ

大株になり、高さ2メートルにもなる壮大なもので、秋の花の少ない時期には一見の価値があります。山菜としては、さらす面倒があり一種独特の匂いがあるので、あまり推奨できませんが、野趣ある姿を眺めるのも一興でしょう。

（文と写真　高橋八十八）

なかさとファンクラブ通信

中里支所
☎763-3111

育む地域の宝　黄色いカサに込める思い

交通安全協会中里支部では、中里地域の小学校新1年生が安全に登下校できるように、毎年黄色いカサを贈っています。この取り組みは、児童の皆さんが交通事故に遭わないよう、昭和51年にランドセルカバーを贈るところから始まり、昭和61年からはカサも追加。現在に至ります。3月18日㈮には同支部長の鈴木登さん（芋川）が各小学校を訪問。校長先生に新1年生、人数分のカサを贈呈しました。田沢小学校の吉野校長先生は、「歴代の1年生がこのカサに守られていると思います」と話していました。雨が降ったときの登下校時には、黄色い帽子に大きめな黄色いカサをさした新1年生を見かけることでしょう。

中里地域の各小学校ではPTA、同支部と協力し、児童の皆さんが自転車に乗るときのヘルメットの装着を先駆けて実施。また、毎年4月には同支部と協力して自転車安全教室を行っています。このような取り組みの結果、今年の7月14日には地域の死亡事故0の日数が1、500日を達成する予定です。この日数が一日でも伸びるよう、今後とも皆さんの交通安全をお願いします。

卒業生と最後のリコーダー演奏

3月24日㈭、市内の各小学校で卒業式が行われました。その席を借り、リコーダーの特別演奏会を行った貝野小学校リコーダー部。本来なら3月27日㈰に開催される全日本リコーダーコンテストに出場する予定でしたが、東北太平洋沖地震の影響で中止に。同部は毎年県大会で金賞を獲得し、同コンテストでも入賞を果たす強豪校です。部員の皆さんはコンテストに向けて一生懸命練習を重ねてきました。保護者や地域の皆さんが見守る中、コンテストで披露する予定だった“組曲「英國戀物語エマ」より”を息の合った演奏で披露。明るいリズムが体育館に響きました。

災害ボランティア出動！

3月12日㈯午前3時59分の長野県北部地震では、中里地域でも震度6弱を観測しました。この地震により、ユーモールも被災。駐車場が液状化現象で陥没し、建物内も2階一部の天井が落下。スプリンクラー用の配管が破損して水が漏れ、2階から1階まで水浸しになりました。その中、店内の片づけに名乗りを上げたのが、今年も雪原カーニバルに協力するため来市していたNPO法人国際ボランティア学生協会（IVUSA）の皆さん。自身も被災し、地震の疲れがあるにもかかわらず、日頃のボランティア経験を生かして手際良く片づけました。お店の人から、「2度目の被災で気分が滅入りましたが、手伝っていただいて本当に助かりました」と感謝の言葉に、笑顔を浮かべていました。

ときめきネットワーク ⑦⓪

ふるさとで夢がかないました

根津美里 さん
1987年生
中条保育園勤務

先月の小川将吾さんからのバトンタッチ

2年間茨城で保育園に勤め、昨年4月から現在の保育園に就職して1年がたとうとしています。園では、食事などのとき、一人の保育士が決まった子どもを担当します。子どもたちとの関わりが深まり、個性に寄り添うことができるので、保育がとても楽しくて、保育園に来るのがうれしい毎日です。子どもの頃から保育士になりたくてピアノを習い、高校時代はブラスバンド部でトロンボーンを吹いていました。当時の野球部が見事に甲子園出場。私もブラスバンドで応援に行き、忘れられない思い出になりました。

ふるさと十日町では、趣味のスノーボードも楽しめるし、何よりも、こんなにすてきな職場に出会えました。帰って来て本当に良かったと思っています。

楽しもうスポーツ つくろう健康

スポーツ振興課　☎756-5013

4月1日より「NPO法人ネージュスポーツクラブ」が、市総合体育館をはじめとした体育施設の管理運営を受託しています。一人でも多くの皆様から気持ち良くご使用いただくため、スタッフ一同心をこめて対応させていただきますのでよろしくお願いします。

「TAC陸上教室」が「ネージュ陸上運動あそび教室」へ変わります！

適時このコーナーで情報を掲載しますので、皆様のスポーツや健康づくりにご活用ください。

内容もコース別になり、自分の目的に合わせて参加できます。

「土曜日コース」では、遊び感覚の運動から陸上の専門練習まで総合的に、「運動あそびコース」では、みんなで楽しく、身体を動かすことが好きになれるような運動を、「アスリートコース」では、将来トップアスリートとして活躍できるような基礎づくりの運動を中心に行います。

①土曜日コース
日時：5月～24年3月、毎月第2・4土曜日
午前9時30分～11時30分
会場：5月～10月市陸上競技場、11月～3月市総合体育館

②高学年アスリートコース
日時：5月～24年3月、毎週金曜日
午後5時～6時30分

③低学年アスリートコース
日時：5月～24年3月、毎週水曜日
午後5時～6時

④高学年運動あそびコース
日時：5月～24年3月、毎週木曜日
午後5時～6時

⑤低学年運動あそびコース
日時：5月～24年3月、毎週月曜日
午後5時～6時

※②～⑤まで会場は市総合体育館です。詳細はネージュ事務局へ問い合わせてください。

街中ウォーク　目指せ地球一周40,000km　【3月19日現在の歩行距離　27,453km】

あいどるキャッチ 70

村山　礼実 ちゃん　むらやま　あやみちゃん
平成19年11月15日生まれ
寿町1　（写真右）

4月から幼稚園に通っているあやみちゃんは、まなみお姉ちゃんとくるみお姉ちゃんが大好き！二人とたくさん遊べる休みの日をとっても楽しみにしています。写真はくるみお姉ちゃんといっしょにパチリ。

山田　ひなた ちゃん　やまだ　ひなたちゃん
平成19年12月25日生まれ
清田山　（写真左）

あおいお兄ちゃんが大好きなひなたちゃん。何でもお兄ちゃんといっしょで、どこにでもついていきます。こたつの上をステージにして踊ったり、変な顔でみんなを笑わせたり、二人は家族のムードメーカーです。

元気予報

問合せ　健康支援課成人保健係 TEL757-9764

震災後のこころとからだの健康のために

震災後はだれもがストレスを感じます。そのため、「こころ」も「からだ」も疲れやすくなったり、不安定になったりします。

震災を身近に体験すると、次のような症状が起こることがあります。

こころやからだに現れる症状

- ●気持ちが高ぶって寝付きが悪くなったり、途中で目が覚めたりする。
- ●強い不安や心配、恐れの気持ちがわく。
- ●涙が止まらない。
- ●物音などちょっとした刺激にもびくっとしてしまう。
- ●食欲が落ちる。
- ●疲れやすく、からだがだるい。
- ●災害に関連した内容の不快な夢を見たり、災害の体験に関連した光景が繰り返しよみがえって不快になったりする。
- ●以前と比べてイライラして怒りっぽくなったり、活力や集中力が低下している。
- ●なんとなく落ち着きがない。
- ●頭痛、めまい、吐き気、下痢、胃痛、どうき、しびれなどが続く。

これらは被災すると誰にでも起こりうる正常な反応で、ほとんどの場合は時間の経過とともに回復していきます。中には、症状が長く続く人もいます。心配なときは、一人で抱え込まず、相談しましょう。

こころとからだの健康を保つために

- ●できるだけ休息を取りましょう。
- ●お互いに声をかけ合いましょう
- ●心配や不安を一人で抱えず周りの人と話しましょう。
- ●お酒の飲み過ぎに注意しましょう。
- ●食事や水分は十分取りましょう。
- ●簡単な体操やストレッチなど、からだを動かすようにしましょう。

―相談先―

■小千谷地域こころのケアセンター
☎0258-82-0290
■十日町地域振興局健康福祉部
☎757-2402
■健康支援課
☎757-9764

GUIDE

お知らせ・ガイド
市役所 TEL 757-3111

催し講座

JR千手発電所 桜一般公開のお知らせ

桜の開花時期に合わせてJR千手発電所展望広場を一般開放します。駐車場は敷地内の空いている場所を利用してください。●**日時**＝4月20日㈬～5月8日㈰午前9時～午後4時●**会場**＝JR千手発電所●**注意**＝**発電所内の立入禁止区域は危険です。立ち入らないでください**●**問合せ**＝信濃川発電所（☎0258―82―2702）

第2回 ハンドメイドの雑貨屋さん

地元の作家さんたちの作品でいっぱいの雑貨屋さんです。●**日時**＝4月24日㈰・25日㈪午前10時～午後4時●**会場**＝駅西雪国ドミノ式モデルハウス●**問合せ**＝桑原（☎757―3308）

第20回つくし祭の中止

5月1日㈰に中里ユーモールで予定していた、中里芸能協会主催「第20回つくし祭」は、地震の影響で中止となりました。●**問合せ**＝中里芸能協会事務局（☎763―3164）

ネージュスポーツクラブ オープニングフェスタ2011

キックボクササイズをメーンイベントに各教室の体験会が行われます。●**日時**＝4月24日㈰午前9時30分～11時40分●**会場**＝市総合体育館●**参加費**＝無料●**問合せ**＝ネージュスポーツクラブ（☎752―4377）

キナーレきもの歴史館 特別企画展『結展』

源氏物語の世界を表現した創作帯結びを展示します。●**日時**＝4月24日㈰～5月28日㈯午前10時～午後5時●**休館日**＝毎週水曜日（5月4日は営業）●**入館料**＝大人300円、中学生100円、小学生以下無料●**会場・問合せ**＝キナーレ（☎752―0117）

岡田紅師会 第1回写真展

十日町市出身の写真家・岡田紅陽の作品と、紅陽を師と仰ぐ会員の作品展。●**日時**＝4月19日㈫～24日㈰●**会場**＝情報館ギャラリー●**問合せ**＝情報館（☎750―5100）

十日町歌謡クラブ発表会

●**日時**＝4月24日㈰午後3時～（開場2時30分）●**会場**＝市民会館●**入場料**＝1、000円（当日1、300円）※売上げの一部は市社会福祉協議会に寄付されます●**ゲスト**＝上杉香緒里さん●**問合せ**＝十日町歌謡クラブ（☎757―2442）

地域医療魚沼学校開校式

●**日時**＝4月16日㈯午後2時～5時30分●**会場**＝魚沼市小出郷文化会館小ホール●**参加費**＝無料●**内容**＝地域医療魚沼学校の概要説明・基調講演・パネルディスカッション●**問合せ**＝県立小出病院（☎025―792―2360）

十日町体力づくり支援センター 体験教室・イベント

【スタート応援！無料体験教室】無料で2つの教室を受講することができます。●**期間**＝4月28日㈭まで●**その他**＝バス利用については問い合わせてください **【スピードボール体験会】**●**日時**＝4月17日㈰・24日㈰午後1時30分～2時30分●**参加費**＝1回500円●**申込み・問合せ**＝十日町体力づくり支援センター（☎758―3343）

コミュニケーションしてみませんか 手話教室

手話奉仕員養成講座入門課程です。●**日時**＝5月11日㈬～12月14日㈬の毎週水曜日午後7時30分～●**会場**＝中央公民館●**受講料**＝3、000円（テキスト代含む）●**申込み・問合せ**＝4月27日㈬までに市社会福祉協議会（☎750―5010）

ケーキビュッフェであま～い出会いを

- ●**日時**：5月15日㈰　午後2時～5時30分
- ●**会場**：NASPAニューオータニ（湯沢町）
- ●**対象**：独身の人で、男性は20～45歳、女性は20歳以上

※カジュアルな服装でおいでください

- ●**参加費**：男性3,500円、女性2,000円
- ●**定員**：男性20人、女性20人（応募多数の場合は抽選）
- ●**応募方法**：5月6日㈮までに、各公民館にある所定の用紙を下記へ郵送またはFAX
- ●**問合せ**

〒949-8523
十日町市馬場丁1342
水沢公民館　「別バラ」係
☎758-3101　FAX758-3102

スポーツ

複合介護施設よしだ 一般公開のお知らせ

事業開始前に一般公開します。●**日時**＝4月23日㈯・24日㈰午前9時～午後5時●**会場**＝南鐙坂（鐙島小学校付近）●**入場料**＝無料●**問合せ**＝十日町㈶社会法人事務局（☎752―7670）

硬式テニス初心者講習会

チョットしたゲームができるようになりませんか。●**期間**＝5月18日㈬～6月22日㈬の毎週水曜日午後7時30分～9時30分●**会場**＝市総合公園●**対象**＝テニス歴3年未満の一般社会人（参加人数が5人以下で中止の場合もあります）●**参加費**＝3、000円●**申込み・問合せ**＝関口（☎090―1612―1358）

募集

第24回 信濃川河岸段丘ウォーク内容変更のお知らせ

4月29日（昭和の日）に開催予定の第24回信濃川河岸段丘ウォークは、東日本大震災の避難者受け入れのため、6コースのうち、Aコース50㎞（津南町～小千谷市）・Bコース42㎞（中里～小千谷市）を中止し、C～Fコースのみ実施します。●**問合せ**＝市総合体育館（☎752―4377）、川西総合体育館（☎768―2167）、中里公民館（☎763―2493）

アロハ・ビヨン・ザ・リーフ会員募集

フラダンスで心身ともにリフレッシュしませんか。お子さん連れや男性も大歓迎です。●**日時**＝毎週土曜日午前9時～正午●**会場**＝中央公民館●**参加費**＝入会金2、000円、月額2、000円●**講師**＝プアリリアクウカラニ上村セイさん（新潟市在住）●**申込み・問合せ**＝山川（☎757―5820）

博物館友の会近代史グループ「世界遺産を学ぶ会」会員募集

●**期間**＝毎月第3土曜日午前10時～※8月・2月は休み●**会場**＝情報館●**年会費**＝1、000円●**講師**＝阿部洋輔●**申込み**＝4月16日㈯（9時30分から情報館で受付）●**問合せ**＝太田（☎757―4707）

㈶丸山育英会 平成23年度助成金・奨学生募集

平成23年度から、新たに助成事業を実施する団体・個人を募集します。**【助成金】**新潟県内に住所または活動拠点を有し、学術・芸術・文化・スポーツなどの分野でぬきんでた活動をしている団体及び個人に対して助成します。●**助成金の額**＝団体に対する助成金200万円以内、個人に対する助成金100万円以内●**事業対象期間**＝4月1日～24年3月31日㈯●**申請期限**＝5月31日㈫※必要書類など詳しくは問い合わせてください **【奨学生】**新潟県内の高等学校に在学する生徒を対象に奨学金を給付します。申込みなどは今までどおり在籍する高等学校に問い合わせてください。●**申込み・問合せ**＝㈶丸山育英会事務局（☎757―8199）

その他

千年の湯臨時休館日のお知らせ

定期点検のため、4月21日㈭・22日㈮は休館します。●**問合せ**＝千手温泉千年の湯（☎768―2988）

カーブミラーを現物支給します

設置費と維持管理費は町内負担です。5月31日㈫までに町内単位で申し込んでください。●**申込み・問合せ**＝防災安全課交通防犯係（☎757―3197）または各支所地域振興課

人間ドックの申込みを締め切りました

国民健康保険または後期高齢者医療保険の加入者を対象に募集していた23年度人間ドックは、定員に達しましたので申込みを締め切りました。今回申し込まなかった人は、6月からの住民（特定）健診をぜひ受診してください。●**問合せ**＝市民生活課国保係（☎757―3735）

春のジョブカフェ

おおむね30代半ばまでが対象です（要予約）。予約人数が2人に満たない場合は、次回以降の利用をお願いすることがあります。●**日時**＝4月21日㈭午前10時～午後3時●**会場**＝本町分庁舎●**申込み・問合せ**＝ジョブカフェながおか（☎0258―38―6181）

春の農作業安全運動を実施しています！

毎年この時期には、トラクターなどによる事故や田畑へ

の行き帰り途中での事故が多発しています。常にゆとりを持った作業と運転を心がけ、路肩やほ場の段差に十分注意して転倒事故などを防ぎましょう。また、農作業に出かけるときは、家族や周囲の人に行き先を伝え、一人だけの作業はできるだけ控えましょう。●**問合せ**＝農林課農業企画係（☎757―3120）

小型除雪機械共同導入事業 小型除雪機を貸与します

集落などで共同で使用する小型除雪機を貸与します。●**対象**＝10世帯以上で構成する自治会や除雪組合、集落●**貸与機械・台数**＝出力28馬力、除雪幅1・1m・3台（予定）●**貸与条件**＝導入費用の2分の1に相当する金額を負担●**申込み・問合せ**＝4月15日㈮（必着）までに建設課維持係（☎757―9932）または各支所農林建設課

市民会館ホール使用料が変更になりました

4月1日から使用料が変更になりました。●**主な変更点**＝①仕込み及びリハーサル時のホール使用料は、通常使用料の0・7倍②音響器具・照明器具を細分化し、利用形態にあった料金を設定③グランドピアノの利用料金引き下げ●**問合せ**＝中央公民館（☎757―5011）

千手中央コミュニティセンターホールの使用料が変更になりました

4月1日から使用料が変更になりました。●**主な変更点**＝①音響器具・照明器具を細分化し、利用形態にあった料金を設定③グランドピアノの利用料金引き下げ●**問合せ**＝千手中央コミュニティセンター（☎768―2308）

長野県北部の地震で被災した人に対する電気料金などの特別措置について

長野県北部地震で「災害救助法」が適用された新潟県の3市町（十日町市・上越市・津南町）及び隣接地域で、被害に遭った人から申出があった場合には、特別措置を講じることになりました。内容は、電気料金の早収期間及び支払期限の延伸、不使用月の電気料金の免除、工事負担金の免除、臨時工事費の免除です。詳しくは問い合わせてください。●**問合せ**＝コールセンター（☎0120―175―466）※**受付時間**：月～金曜日／午前9時～午後8時、土曜日／午前9時～午後5時（祝日は除く）

23年度銃砲刀剣類登録審査のお知らせ

銃砲刀剣類の所持には、登録審査が必要です。●**日時**＝4月15日㈮・6月17日㈮・8月19日㈮・10月21日㈮・11月18日㈮・24年1月20日㈮・2月17日㈮の午前10時～午後2時30分●**会場**＝4・8・11・1月は県庁、6・10・2月は長岡地域振興局●**持参するもの**＝①登録を受けようとする銃砲刀剣類②銃砲刀剣類発見届③手数料（1件につき県収入証紙6、300円分）●**問合せ**＝県教育庁文化行政課（☎025―280―5619）

野焼き・不法投棄をなくしましょう

廃棄物の野焼きは、ダイオキシンなどの有害物質を排出するだけでなく、煙による健康被害や火災の原因にもなります。

廃棄物処理法では、どんど焼きなどの慣習上や宗教上行われる焼却や農業などを営むうえでやむを得ない焼却（くん炭づくりなど）、たき火など日常生活の中で通常行われる軽微な焼却を除き、廃棄物の野焼きを禁止しています。違反すると罰則（5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金）の対象となります。また、禁止の例外とされる行為も周りの生活環境に影響しないよう配慮が必要です。

不法投棄は、土壌汚染や水質汚濁などの公害となるだけでなく、景観の破壊にもつながります。違反すると、野焼きと同様の罰則が課せられます。

家庭の廃棄物を処分する場合は、市の定めた分別を守って処理し、テレビなど法律でリサイクルが定められているものは、指定された方法で処理してください。

■**問合せ**：南魚沼環境センター　☎025-772-8154
十日町市環境衛生課　☎752-3924

市報掲載の広告を募集します！

市では、自主財源の確保や事業所などのPRを目的に皆さんからの広告を募集します。掲載する大きさは1枠当り縦48㎜×横84㎜で、連結して2枠（縦48㎜×横176㎜）使用することもできます。企業PRやタイムリーなお知らせにご利用ください。

●**料　金**（各月2号発行分当たり）　（税込）

	1か月	2か月	3か月
1枠	40,000円	75,000円	110,000円
2枠	75,000円	140,000円	205,000円

※制作料5,250円～

●**申込み**：アイプランニング（高速印刷㈱）
☎0258-21-2842（担当：皆川）
e-mail：minagawa@kousoku-print.jp

●**問合せ**：企画政策課広報広聴係　☎757-3112

※この枠は2枠連結した広告サイズとほぼ同じ大きさです

寄付ありがとう　3月25日届出分まで（敬称略）

●**豪雪災害寄附金へ**＝世田谷区（100,000円）、㈱第四銀行（500,000円）、㈱北越銀行（500,000円）、㈱大光銀行（500,000円）
●**とおかまち応援寄附金へ**＝市村正史（本町6-3）
●**つくし園へ**＝日本生命労働組合長岡支部（療育遊具）
●**情報館へ**＝十日町ロータリークラブ（DVD資料約7万円分）、田口節子（下川原町）、本田欣二郎（袋町中）、田村シゲ（中条旭町）、髙橋一（三領）、庭野勇吉（高田町3西）、蕪木勝行（太子堂）

豪雪災害義援金ありがとうございました 計1,907,935円

3月31日まで受け付けていた豪雪災害義援金について、たくさんのご厚意をいただきました。ありがとうございました。いただいた義援金は配分委員会で審議・決定し、被災した皆さんのために役立たせます。

平成23年度

十日町市成人式

十日町市出身であれば、市外に転出している人でも参加できます。（申込み不要）

◎**日　時**：5月3日（憲法記念日）
午前11時～午後0時15分
◎**会　場**：クロス10
※駐車場のスペースが限られています。できるだけ自家用車での来場はご遠慮ください。
◎**内　容**：式典、市民吹奏楽団による記念演奏やミニコンサートなど

新成人へ向けたメッセージ募集と激励の折り鶴作成のお願い！

市民の皆さんからの、新成人へ向けたメッセージを募集しています。直筆のもの、写真などにメッセージを込めたものなど形は問いません。成人式当日、会場に展示します。4月27日㈬までに、生涯学習課または最寄りの公民館へお届けください。また、新成人の輝かしい未来を祈って、折り鶴を会場に飾りたいと考えています。最寄りの公民館などに折り紙を備え付けますのでご協力をお願いします。

●**問合せ**
成人式実行委員会事務局（生涯学習課内）
☎757-8918　FAX757-5010
※電子メールでのメッセージは
t-edu-gakushu@city.tokamachi.lg.jp

第35回 十日町きものまつり

きものの里をきもので歩こう！参加者募集

きもの産地ならではの春のまつりに、きものを着て参加しませんか。着付け、昼食付きです。きものを持っていない人には、十日町のきものを貸し出します。

■**期　日**：5月3日（憲法記念日）
■**参加費**：きもの持参者／2,000円（着付料、昼食代）、きもの貸出者／5,000円（きもの貸出料、着付料、昼食代）
■**定　員**：きもの持参／10人
きもの貸出／女性25人（振袖20人・付下5人）
男性6人
※先着順。定員になり次第締め切ります
■**申込み・問合せ**
市観光協会十日町支部　☎757-3345
http://www.tokamachishikankou.jp/
※きものまつりのイベント情報は市報4月25日号に折り込み予定

あとこたね

▼3月末の快晴の朝、儀明集落のある家に「行政情報無線機」の取り付けに伺いました。無線機故障の連絡後に長野県北部地震が発生。避難や断水の放送を聞くことができなかったことをわびつつ作業をしていると、地震直後の避難の様子や新潟地震のときの話をしてくれました。高齢のご夫婦から貴重な話を聞くことができただけでなく、役所の人も大変だったろうと優しい言葉もいただきました。豪雪・地震と続いた災害に年度末も重なって、心身ともに疲弊気味でしたが、何気ない会話に癒されました。この場を借りて感謝。▼新年度がスタートしました。一年ぶりの松代広報担当（佐）です。よろしくお願いします。

（佐）

▼いよいよ新年度が始まりました。年度末に発生した震災で大忙しだったためか、来年度の目標を考える間もないままいつの間にか新年度を迎えてしまいました。我が係も4人のうち2人が異動し、新しい雰囲気で仕事が始まっています。（ふ）も広報4年目。今までの仕事ぶりを振り返えりつつ、時代の移り変わりが激しい中で、これからの広報の姿を新体制の中で考えていきます。▼震災でイベントが軒並み中止。本号は「まちの話題」のコーナーが無いという残念な事態になってしまいました。これからも市民リポーターの皆さんといっしょに楽しい話題を届けていきます。

（ふ）

■発行/十日町市役所 〒948-8501 新潟県十日町市千歳町3丁目3番地 TEL.025-757-3112 FAX.025-752-4635
E-mail koho@city.tokamachi.lg.jp URL http://www.city.tokamachi.lg.jp ■編集/企画政策課広報広聴係

ジュニア芸術祭

70

松之山小学校

じんじゃでおまいり

丸山　敬済（たかずみ）さん（2年）

かぞくでおまいりにいきました。おねがいしたことは、ひみつです。むずかしかったのは、手をまげて合わせるようにすることです。

でんせつ魚つり

小見　海斗（かいと）さん（3年）

ぼくとお父さんが魚つりに行ったときのことを思い出して作りました。見たことのない伝説の魚がつれそうな気がしてわくわくしました。

おいしいダンゴと
くだもの食べたいな

小山　凛（りん）さん（3年）

わたしと弟がダンゴとくだものを持っているところです。とてもおいしかったので、そのときのことをはんがにしました。また食べたいな。

歯がぬけた

内山　直史（なおふみ）さん（4年）

ぼくが1人で留守番をしていたときに、歯をかまっていたらぬけてしまったところです。歯を見ているように、目玉の向きをくふうしました。

雪の山できつねと遊んだ

村山　実徳（みのり）さん（5年）

雪の山できつねと遊んでいるところを想像してかきました。山を雪で白くしたところと屋根から雪が落ちているところをくふうしました。

松之山小学校

高橋　航太（こうた）さん（6年）

工夫したところは、学校のまわりの山や木を描いたところです。右側の木は、絵の具に水をたくさん混ぜて本物の色に近づけました。

市民の動き

■人　□ 59,673人（−294）男 29,166人（−146）女 30,507人（−148）
■世帯数 20,008世帯（−24）3月末現在※暫定数（　）は前月からの増減